

きたひろしま

議会
だより



大朝保育所 わさまちの準備



主な内容

| | |
|----------------|-----|
| 平成30年度当初予算 | 2～3 |
| 3月補正予算 | 4 |
| 特別委員会報告・各種会計予算 | 5 |
| 議案審議の結果 | 6 |
| 特集 白熱した議論 | 7 |

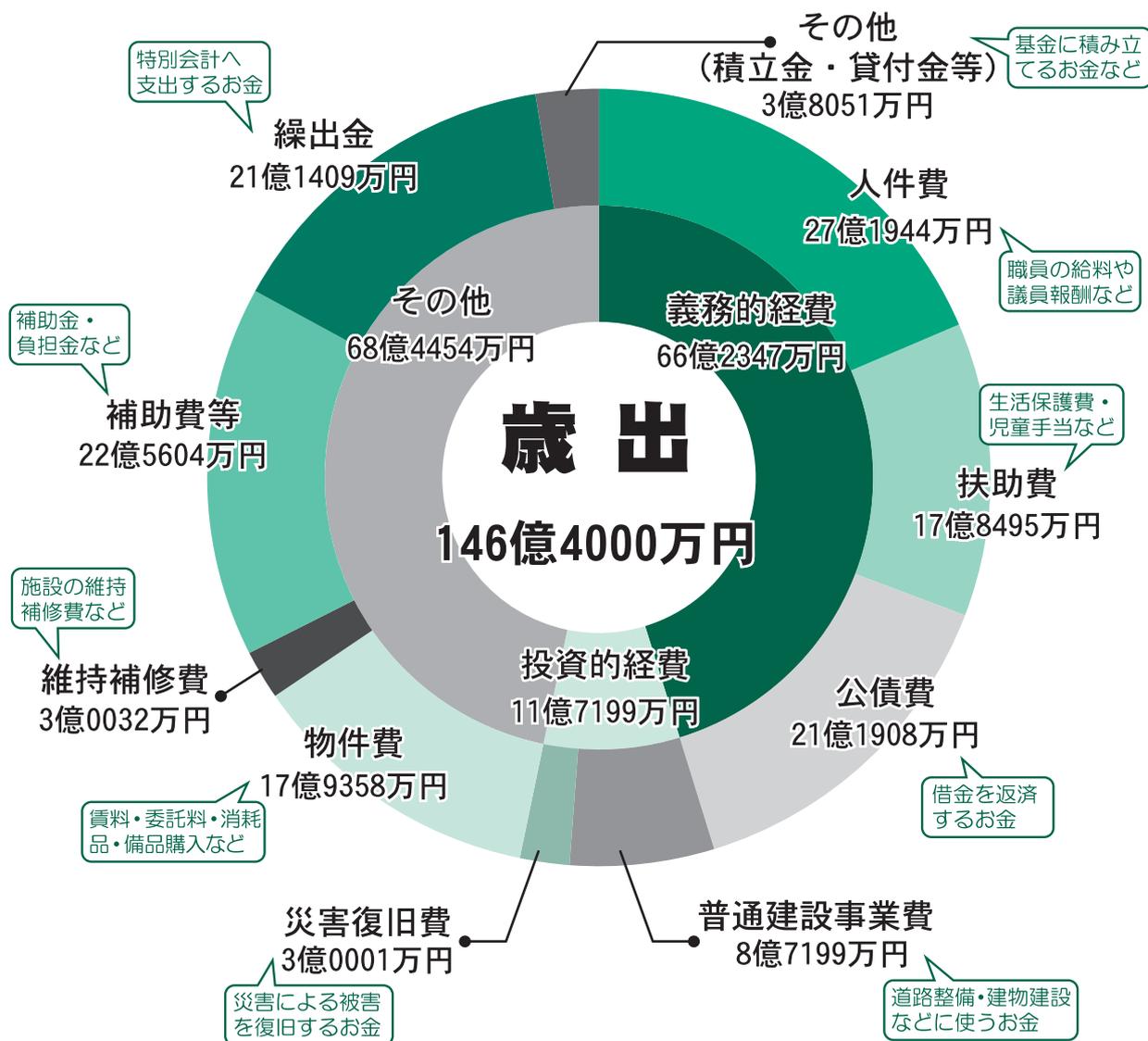
| | |
|--------------------|-------|
| 議案に対する質疑・討論 | 8～9 |
| 一般質問 町政をたず | 10～17 |
| 30をみつけた! | 18 |
| あの問題は今!! | 19 |
| 先進地視察報告・表紙の説明・あとがき | 20 |

vol.
52
2018.5.1

146億4000万円 (前年度比2億3000万円増)

76億2450万円 (前年度比3億4350万円増)

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致しません。



子育て包括支援センター事業

1253万円



平成30年4月からネウボラきたひろしまを立ち上げた。助産師の雇用やシステム導入、保護者向け教室の開催や、相談来庁用ベビーカーなどの備品購入に計上する。

広島県立千代田高校の塾運営補助金

452万円



平成30年5月から「知与塾」を設置する。塾定員は30人、週3回開催となる。講師として家庭教師のトライより文系・理系のそれぞれ1名ずつ講師がおり、事業実施期間として3年間を計画している。

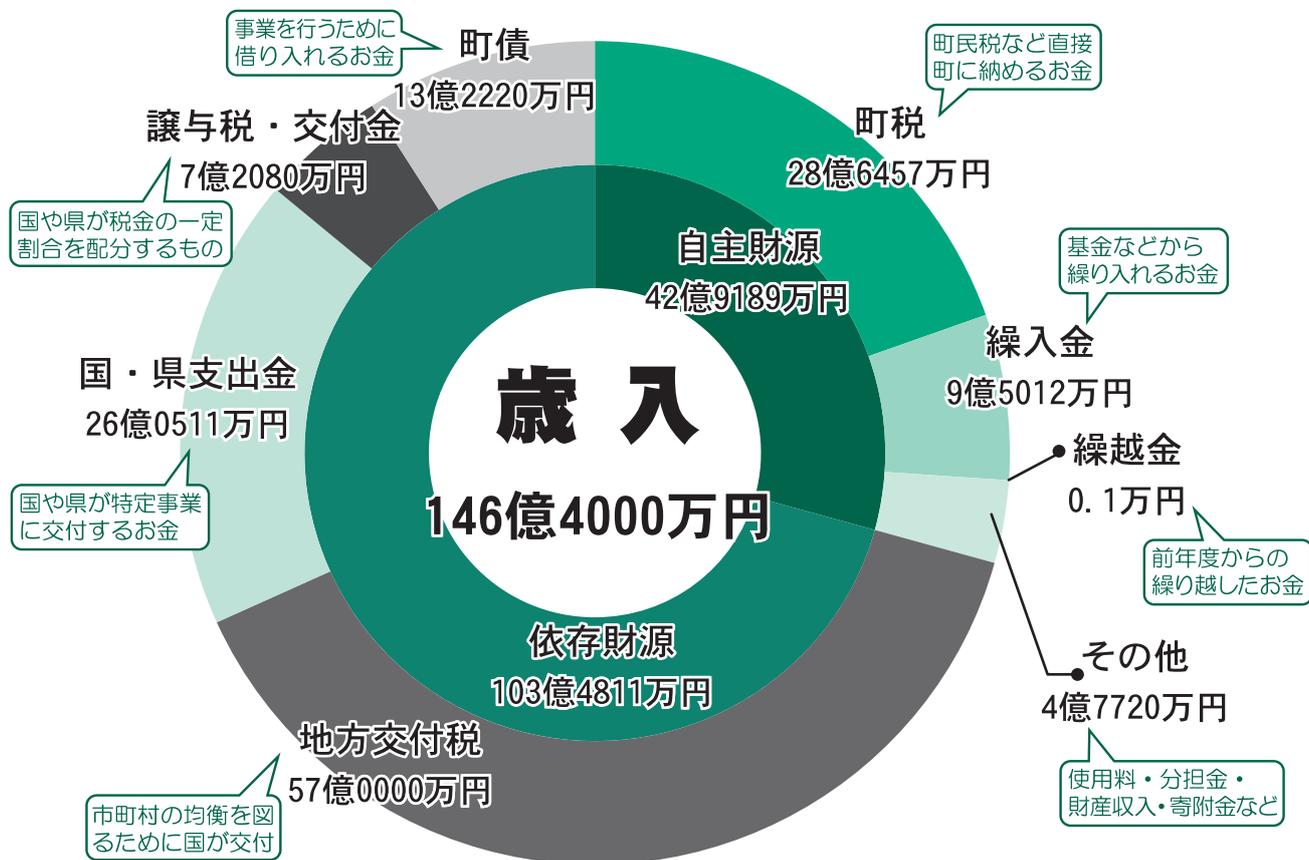
当初 予算

一般会計予算… 特別会計予算…

～ 「平成30年度」こんなことが変わります ～

平成 30 年度は、役場周辺施設の機能や役割を整備する「北広島町まちづくり拠点整備基本計画」や、より利用しやすい交通網を策定する「北広島町地域公共交通再編計画」、給水体制の安定化を図る「壬生浄水場の取水設備」の更新など、多くの事業が行われます。

また、「国民健康保険の県単位化」や「第 7 期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」など制度の変更も多くありますので、注意が必要です。



地域公共交通再編整備事業

2110万円

北広島町地域公共交通網形成計画に基づき、平成30年10月からを第1ステップ、平成31年10月からを第2ステップとして実施します。

乗継拠点を整備し、待合環境の改善と、バスロケーションシステム（※）の開発・導入を行い、地域交通の利便性向上に向けて取り組んでいく事業です。

（※バスロケーションシステム：車両に GPS を搭載し、運行状況について待合室のモニターやスマートフォンなどで確認できるシステムです）



庁舎周辺の拠点整備事業等

9億4000万円

北広島町まちづくり拠点整備基本計画に基づき、本年度から用地買収及び広場・町道設計の各費及び公共施設の長寿命化に係る事業経費等を計上する。

3月補正予算

補正
予算

一般会計予算…173億9000万円

(2億4700万円減額)

特別会計予算…76億980万円

(前年度比1億470万円減額)

【一般会計】その他の主な事業

| 事業名 | 補正額 |
|------------|---------|
| バス運行事業費 | 606万 |
| 仙水園屋根修繕工事費 | 324万 |
| 老人ホーム入所委託料 | 402万 |
| 私立保育所運営事業費 | 1641万 |
| 保育所総務費 | 182万 |
| 町道、国・県道除雪費 | 2億3537万 |
| 急傾斜地崩壊対策事業 | 250万 |
| 森づくり基金積立金 | 450万 |

7月に発生した災害の費用が確定したことや、各種事業の決算に係わる精査により、減額補正となった。

災害に関しては激甚災害の指定となったため、北広島町の負担は減ることになりそうだが、一方で冬季の豪雪により、除雪費用等が多く必要となった。

急傾斜地崩壊対策事業



250万円

平成29年7月豪雨災害等の農林課、建設課の復旧事業に局地激甚災害が指定され、国の補助率がかさ上げした。町の分担金が負担軽減となる。

町道、国・県道除雪費



2億3537万円

今年の豪雪による町道、国・県道の道路除雪委託及び維持修繕費用として2億3537万円。除雪委託の補正額としては昨年の1.5倍程度になった。

森づくり基金積立



450万円

森づくり事業で里山林の再生や人工林の適切な整備を支援するための基金積み立てとして450万円。また平成31年度税制改正により、森林環境税及び森林環境贈与税が創設され新たな森林管理制度が施行される予定である。

私立保育所運営事業費 1641万円

保育所総務費

182万円

私立保育所の運営委託料や、認定こども園施設型給付費負担金の追加として、約1641万円を補正。

また、保育所総務費では、病児・病後児保育事業充実に向け、約182万円を委託料として計1823万円の補正額となる。



予算審査特別委員会報告

委員長 宮本裕之

平成30年度予算は、第2次箕野町政になって2年目の予算編成となるものである。

地方交付税の減額など厳しい財政状況の中、事業の精査の必要性、各種課題の取り組みと施策に多くの質問・意見・要望・提案が出された。

消防団活動服の更新に関しては、早急に更新する必要性が無いのではないかとの意見が多く出て、再検討事項とするとの回答があった。豊平病院及び診療所等の地域医療については、指定管理者、地域住民、行政、議会がともに協力して、人口減少、高齢化を考慮した町全体の地域医療体制の構築に努めていかなければならない。

新規事業としては、結婚、妊娠から子育て期までワンストップで支援を行う子育て世代包括支援センター「ネウボラきた

ひろしま」に期待したい。また、生活交通体系の構築では、通学・通院など地域の暮らしを支える交通手段をホープタクシーの充実を柱とした再編に向けての実証運行及び乗継拠点の整備などが重点課題として位置付けられる。他には、補助金の一律カットよりも、個々の事業の精査実施の必要性など、各種課題への取り組み・施策に多くの質問、意見、要望、提案等が出されている。

今年度は、昨年の7月豪雨災害の復旧が本格的に始まる。町長の施政方針である「心豊かで将来に希望が持てるまちづくり」に向けて、町長、管理職及び職員が一丸となって、知恵をしっかりと振り危機感・スピード感を持って事務執行にあたるよう求めて報告する。

各種会計予算額

| 会計区分 | | 本年度予算 | 前年度予算 | 増減率 | |
|------|----------|-----------|-----------|----------|--------|
| 一般会計 | | 146億4000万 | 144億1000万 | 1.6% | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 22億8000万 | 23億8000万 | -4.2% | |
| | 下水道事業 | 9億9000万 | 6億3600万 | 55.7% | |
| | 農業集落排水事業 | 3億3900万 | 3億3900万 | 0.0% | |
| | 介護保険 | 28億7400万 | 28億2200万 | 1.8% | |
| | 電気事業 | 4800万 | 4200万 | 14.3% | |
| | 芸北財産区 | 50万 | 50万 | 0.0% | |
| | 診療所 | 1億9900万 | 2億0750万 | -4.1% | |
| | 情報基盤整備事業 | 6億0000万 | 5億7800万 | 3.8% | |
| | 後期高齢者医療 | 2億9400万 | 2億7600万 | 6.5% | |
| 計 | 76億2450万 | 72億8100万 | 4.7% | | |
| 合計 | | 222億6450万 | 216億9100万 | 2.6% | |
| 事業会計 | 水道事業 | (収益的支出) | 5億4602万 | 3億5627万 | 53.3% |
| | | (資本的支出) | 3億1367万 | 15億4060万 | -79.6% |
| | 病院事業 | (収益的支出) | 2億6574万 | 3億3536万 | -20.8% |
| | | (資本的支出) | 7314万 | 5724万 | 27.8% |
| | 計 | 11億9857万 | 22億8946万 | -47.6% | |

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致しません。

平成30年 第1回臨時会および3月定例会 議案審議結果

| 審議日程 | 議案・提案・発議名 | 全員一致 | 不一致 | 結果 | 質疑討論 | |
|--------------------------------|--|---------------------|-----|------|-----------|--|
| 1月15日 (臨時会) | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 工事請負契約の変更について(どんぐり荘改修工事) | ○ | | 可決 | | |
| | 平成29年度北広島町一般会計補正予算(第6号) | ○ | | 可決 | | |
| 3月20日 (定例会) | 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | | ● | 可決 | 不一致① | |
| | 特別職の職員等の旅費の特例に関する条例 | | ● | 否決 | 不一致②特集p.7 | |
| | 北広島町課設置条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町手数料条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町表彰条例 | | ● | 可決 | 不一致③ | |
| | 北広島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | | ● | 可決 | 不一致④ | |
| | 北広島町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | | ● | 可決 | 不一致⑤ | |
| | 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町小規模老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町敬老金条例の一部を改正する条例 | | ● | 可決 | 不一致⑥ | |
| | 北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町医師・看護師育成奨学金貸付条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町森づくり基金条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町企業立地奨励条例の一部を改正する条例 | | ● | 可決 | 不一致⑦ | |
| | 北広島町都市公園条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 芸北 高原の自然館設置及び管理条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町コミュニティ施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町消防手数料条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 北広島町多目的研修集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例 | ○ | | 可決 | | |
| | 指定管理者の指定について | ○ | | 可決 | | |
| | 字の区域の変更について | ○ | | 可決 | | |
| | 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について | ○ | | 可決 | | |
| | 財産の無償譲渡について | ○ | | 可決 | | |
| | 平成29年度 | 一般会計補正予算(第7号) | ○ | | 可決 | |
| | | 国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | ○ | | 可決 | |
| | | 下水道事業特別会計補正予算(第4号) | ○ | | 可決 | |
| 農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号) | | ○ | | 可決 | | |
| 介護保険特別会計補正予算(第4号) | | ○ | | 可決 | | |
| 電気事業特別会計補正予算(第4号) | | | ● | 可決 | 不一致⑧ | |
| 診療所特別会計補正予算(第3号) | | ○ | | 可決 | | |
| 情報基盤整備事業特別会計補正予算(第4号) | | ○ | | 可決 | | |
| 後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) | | ○ | | 可決 | | |
| 水道事業会計補正予算(第3号) | | ○ | | 可決 | | |
| 北広島町介護保険条例の一部を改正する条例 | | ● | 可決 | 不一致⑨ | | |
| 平成30年度 | 一般会計予算 | | ● | 可決 | 不一致⑩ | |
| | 国民健康保険特別会計予算 | | ● | 可決 | 不一致⑪ | |
| | 下水道事業特別会計予算 | ○ | | 可決 | | |
| | 農業集落排水事業特別会計予算 | ○ | | 可決 | | |
| | 介護保険特別会計予算 | | ● | 可決 | 不一致⑫ | |
| | 電気事業特別会計予算 | | ● | 可決 | 不一致⑬ | |
| | 芸北財産区特別会計予算 | ○ | | 可決 | | |
| | 診療所特別会計予算 | ○ | | 可決 | | |
| | 情報基盤整備事業特別会計予算 | ○ | | 可決 | | |
| | 後期高齢者医療特別会計予算 | | ● | 可決 | 不一致⑭ | |
| | 水道事業会計予算 | ○ | | 可決 | | |
| 豊平病院事業会計予算 | | ● | 可決 | 不一致⑮ | | |
| 工事請負契約の締結について(普通河川板村川河川災害復旧工事) | ○ | | 可決 | | | |
| 工事請負契約の締結について(上草田ため池災害復旧工事) | ○ | | 可決 | | | |

特 集 白 熱 した 議 論

消防服更新の 執行停止

Q 他市町は新基準服に変えているのか。

A 本町以外の県内22市町で10市町が新基準服に変えている。

Q 消防団の消防服を全員変えなくてはいけないのか。

A 平成26年2月に消防庁より消防団員服制基準の改正がなされた。平成30年度中に変えていきたい。

Q 消防服の耐用年数はあるのか。

A 特にならない。合併後、平成18年度に新しいものにしたので、長い消防団員は12年間使用している。

Q 全員が変えなくてはいけないのか。

A 段階的に変えることは難しいので、全員変えたい。

Q 消防服は一人あたりいくらかかるのか。

A 一人あたり2万2636円かかり、消防団員752人分が必要。

で活動してくれている消防団の安全を優先したい。

Q 消防団員の声を聞いて、消防服購入の判断をしたのか。

A 消防団の幹部会議には報告をしている。

Q 財政が厳しい中、消防服購入を優先しなくてはいけないと判断するのか。

A 財政は厳しい。消防服については以前から予算要求はあった。毎年手袋など装備の充実は果たしている。

Q 最後に確認する。今購入しなくてはいけないことには変わりはないのか。

A この事業については執行停止とする。今後、幹部会議において協議し、議会に報告をする。予算が必要であれば補正で対応する。

『職員の日常停止案』を否決

特別職や一般職員の出張に伴う日常の支給を3年間停止する条例案を議会は、反対多数で否決した。(※現在、町外に出張する際、1日当たり県内1100円、県外1700円を支給。町は平成30年度453万円の歳出削減を見込んでいた。)

反対討論

歳入拡大や歳出削減の努力の跡がまだまだ見受けられない。身近で反対できないところにメスを入れるやり方で、職員の士気の低下につながる。他にも先に見直しや廃止をして削減すべきものがあると考える。

賛成討論

補助金のカットなど町財政は厳しい状況にある。町民だけに痛みを押し付けることはできないという町行政の思いで、この案は提出されたところから聞いています。経費削減は、できるところから手を付けていかないと実現できない。

不一致② 特別職の職員等の旅費の特例に関する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 濱田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | — | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | 否決 |

る 質 疑 ・ 討 論

○ 賛成 ● 反対 一欠席

不一致⑩ 平成30年度一般会計予算

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

質 疑

○財源がないため、補助金一律10%カットは理解できるところはある。しかし、地域を盛り上げるために節制しながらも最大限に利用しているものもある。

メリハリを付けて、「出すべきは出す減らすべきは減らす」という精査が必要ではないか。
○財源がない中、周辺整備含め14億円の千代田のまちづくり拠

点整備はいかがなものか。また、旧3町の公民館の活用を考えているか。

不一致⑪ 国民健康保険特別会計予算

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二 北広島町単独の事業のサービス低下が懸念される

県単位化にむけた激変緩和1年目の予算を認めれば、6年後の統一保険料、1人当たり16%も値上げされることを認めることにな

り、これ以上の大幅値上げは、町民の暮らしをいっそう苦しめることになる。
また現在、北広島町単独で実施

している事業が、平準化されサービス低下される恐れがある。

不一致⑫ 介護保険特別会計予算

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致⑬ 電気事業特別会計予算

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 可決 |

不一致⑭ 後期高齢者医療特別会計予算

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二 保険料の引き上げは高齢者に大きな負担と不安を与える

介護保険料が大幅に上がり、年金が減られ、2年後には消費税が増税されるなかで、新たな保険料の引き上げは高齢者に大

きな負担と不安を与える。後期高齢者医療制度の仕組みが、後期高齢者の人口と医療費が増えれば増えるほど保険料の値上げ

に直結しており、露骨な受診抑制をもたらす最悪の医療制度であり廃止すべきである。

不一致⑮ 豊平病院事業会計予算

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 経営形態を変えるべき

梅尾泰文
医師をはじめ医療スタッフの不足により予定通りの運営がなくなっている。身の丈に合った診療所での経営に切り替えるべ

きである。
服部泰征
利用者増を目指すのではなく、病床数の削減や在宅・救急への

対応などの改革を求める。地域に存続してもらうために形態の見直しが必要である。

賛成討論 今後の経営形態を含めて、存続できるように

美濃孝二
町からの繰入れで存続できているのは事実だが、豊平地域の

唯一の医療機関である。今後の経営形態も含め、地域医療として存続できるように、力を合わ

せるべきときである。

議案 対 ず

不一致① 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致③ 北広島町表彰条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二 拙速に決めるべきではない

町長、教育長、議員を表彰の対象から除くという答弁がない。 「表彰が町民の総意を踏まえたものになるかどうか」という意見もある。町民の意見を聞いておらず、拙速に決めるべきものではない。

不一致④ 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二 県内で5番目の引き上げ額になる

県単位化に伴い県内市町の保険料を統一させることが前提で、6年間の激変緩和措置の1年目の国保税を決める条例。①これ以上の値上げは町民の命と暮らしを脅かす。②徴収強化、保険料率引き上げの悪循環を繰り返す。③県内で5番目の引き上げ額になる。④努力が北広島町の国保税に反映されない、⑤都市部との医療環境が公平でない。

不一致⑤ 北広島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致⑥ 北広島町敬老金条例の一部を改正する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

不一致⑦ 北広島町企業立地奨励条例の一部を改正する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二 大胆な見直しをして、地元の中小企業への支援を

奨励金のうち、土地取得、設備取得、地元雇用に対する奨励金の助成率や額を縮小するが、工場等設置奨励金は見直されていない。見直すことで生まれた財源は、地元の中小企業や小規模企業の支援に活用し、地域でお金が回る仕組みをつくること、これが地域経済を活性化させる道である。

不一致⑧ 電気事業特別会計補正予算(第4号)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | 可決 |

不一致⑨ 北広島町介護保険条例の一部を改正する条例

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|------|
| 浜田 | 美濃 | 真倉 | 湊 | 敷本 | 森脇 | 宮本 | 山形 | 亀岡 | 梅尾 | 室坂 | 服部 | 伊藤淳 | 中田 | 大林 | 審議結果 |
| ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

反対討論 美濃孝二 町の一般会計から繰入れてでも値上げを抑えるべき

介護保険料が県内で最も高くなる。制度を維持し、払える保険料にするためには、国などの公費負担を増やすことが不可欠だが、それまでは、町の一般会計から繰入れてでも値上げを抑えるべきである。

一般質問

15議員が町政をたずねる

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

| ページ | 質問議員 | 質問項目 | ページ | 質問議員 | 質問項目 |
|-----|------|--|-----|-------|---|
| 10 | 服部泰征 | ①これからの北広島町消防団について ②どうなる？今後の住環境 | 14 | 伊藤 淳 | ①20年後に残る北広島町への投資をしていますか ②町内で働き町外に住む方々に会いに行っていますか |
| 11 | 湊 俊文 | ①広島広域都市圏協議会及び連携中枢都市圏構想における諸事業について ②千代田運動公園多目的広場の人工芝変更について | 15 | 中田節雄 | 増え続ける「ごみ」処理について伺う |
| 11 | 敷本弘美 | ①認知症施策の推進について伺う ②放課後等デイサービス参入の現状を伺う | 15 | 山形しのぶ | 学校教育のあり方について |
| 12 | 大林正行 | ①「ネウボラきたひろしま」の取り組みを伺う ②北広島町ブランド認定制度の創設を | 16 | 濱田芳晴 | 次世代を考える パート23 |
| 12 | 梅尾泰文 | ふるさととは守れるか | 16 | 真倉和之 | ①平成26年10月にオープンした温水プール「スイスイ」の現状を伺う ②平成30年のコメ政策転換における対応について ③協働のまちづくりに向けての考えを聞く |
| 13 | 森脇誠悟 | 豪雪・寒波時のインフラ確保にどう取り組むか | 17 | 亀岡純一 | ①在宅医療・みとりにどう取り組むか ②在宅保育に支援を |
| 13 | 室坂光治 | 大雪に対しての対応策は万全なのか伺う | 17 | 宮本裕之 | ①2018年度からの農業政策の展望と有害鳥獣対策を伺う ②北広島町人材育成基本方針と職員採用を伺う |
| 14 | 美濃孝二 | 「交通基本条例」で住み続けられる地域づくりを | | | |

服部泰征議員



空き家が増える中、新築も増えている

空き家は、適正管理や利活用を推進する

これからの北広島町消防団について

問 全国的に減少している消防団員。本町の状況は。

答 危機管理監

平成30年1月末時点で754人。条例定数では795人であり、41人の不足。

問 特定の活動・役割のみに参加する「機能別分団・団員」制度の導入は。

答 危機管理監

当面考えていない。今後必要に応じ研究していく。

問 災害時等に、ドローンは有効。仕事や趣味で使用する企業や個人と契約をしてみてもは。

答 危機管理監

設備を充実させたいが現在のところ考えていないが、委託や協定を結ぶことについては今後検討したい。

問 サラリーマン消防団員が増えている。出勤しやすい体制にするためには。

答 危機管理監

全団員の約7割が被雇用者。町内各事業所に、消防団協力事業所制度の認定をお願いしている。

現在、18の事業所に協力頂いている。

問 どうなる？今後の住環境

問 空き家が増える原因は。

答 企画課長

空き家バンク登録時の聞き取りでは、町外に住む子どもとの同居、生活や医療の不安の少ない地域への引っ越し、施設への入所、独居の方の死亡など。

問 空き家が増えている中、中心地やその周辺では新築住宅も増えているが。

答 企画課長

新築を行う民間業者との連携を探る。改修等は商工会と協力し専門業者を紹介している。空き家については、適正管理や利活用の促進を総合的に推進していく。

問 同居する世帯に若い世代がいなければ、在宅ケア等が難しくなるのでは。

答 企画課長

高齢化も進んでおり、在宅での対応が難しい状況。介護・保健・福祉それぞれの制度の中で状況に応じた取り組みが必要と考えている。



湊 俊文議員

広島広域都市圏の連携事業は

単独では取り組みにくい事業に効果あり

問 事業を展開するうえで、広島広域都市圏協議会及び連携中枢都市圏構想がどのような位置づけにあるのか。

答 企画課長

連携中枢都市圏の協約書締結で広域連携の市町は同じ課題、事業について意見交換できる場としての役割を果たしている。また単独で取り組みにくい事業に少ない負担で効果が挙げられると考えている。今後も本町にあった事業の取組みを進めていく。

問 14年ぶりに文化財保護法が改正。地域振興、観光振興のために文化財史跡の改修、現状変更の権限を市町に移譲するとある。ユネスコ世界文化遺産の壬生の花田植、国の重文の古保利薬師、毛利氏一族の関連事業等が適応となるのか。

答 生涯学習課長

町の総合的な文化財保存

存活用計画を国が認定すれば、町単独の事業として特別交付税の措置がある。今後、歴史文化基本構想を策定し、併せて保存活用計画も検討する。

千代田運動公園多目的広場の人工芝化について

問 千代田運動公園多目的広場の人工芝への変更は、各種の補助金枠があるうちに、タイミングを逸することのないよう早期に検討し決断すべき時期と考えるが。

答 生涯学習課長

千代田運動公園のグラウンドは町内を含む多くの方が土日を中心にサッカーで利用されている。人工芝の変更についてはグラウンドゴルフやサッカーでの千代田グラウンド利用者への対応を含め町財政や補助金等の状況を見極めながら今後検討していく。

敷本弘美議員

認知症検査クーポン券の考えは

今後大きな問題になるため、研究していく

問 認知症初期対応を担う「認知症初期集中支援チーム」事業の成果を問う。

答 保健課長

「認知症初期集中支援チーム」の支援を受け、約6割の方が専門医療機関へ受診。認知症の診断を受けられたことで、介護サービス等の利用を開始。サービス利用に向けた支援につながった。

問 今後の取り組みを問う。

答 保健課長

かかりつけ医、民生委員・児童委員、ケアマネージャーなど、日頃高齢者の方に関わりのある関係者や、地域住民の方に「認知症初期集中支援チーム」について相談、周知する。

問 「ふれあい認知症カフェ」の成果と取り組みについて問う。

答 保健課長

認知症の方と家族が気軽に集える場、相談できる場となっている。今後、歩いて行ける、より身近な場所にカフェの立ち上げを取り組んでいく。

問 認知症予防について問う。

答 保健課長

特定健診、特定保健事業、歯周疾患健診の実施。認知症予防講演会の開催。元気づくり推進事業での体づくり。地域の人との交流。

問 認知症検査無料クーポン券を考えてみてはどうか。

答 保健課長

検査の対象者も含め検査方法、検査後の支援について研究する。

答 町長

今後ますます大きな問題になってくる。研究していく。

大林正行議員



「ネウボラきたひろしま」の開設は

4月1日オープンします

問 ネウボラ事業に取り組む目的は。

答 福祉課長

母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスにより、妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポート体制を構築し、子育ての不安軽減と安心感を醸成するため。

問 どこに開設するのか。

答 福祉課長

本庁福祉課を中心拠点とし、芸北、大朝、千代田、豊平の子育て支援センターに開設する。

問 ネウボラ相談員は何人体制か。

答 福祉課長

本庁は、保健師6人、保育士1人、助産師1人、栄養士2人、家庭相談員1人を配置する。各子育て支援センターは、現状の2人の保育士で対応し、月1回程度本庁から保健師が出向く。

問 運営費はいくら必要か。

答 福祉課長

年間約800万円。国、

県からの補助が3分の2。

問 相談の対象は何才までか。

答 福祉課長

妊娠期から子育て期（子どもが18歳まで）の家庭が対象。

問 各種支援行事参加の

動機付けとして、子育て

応援ポイント制を導入する

考えは。

答 福祉課長

現在のところ予定していない。

北広島町ブランド認定制度創設を

問 生産者の意欲や商品

力の向上、北広島町の知名度向上、地域産業の活性化につながるため、「北広島町ブランド認定制度」を創設する考えは。

答 農林課長

北広島町独自の認定制度は、今後研究していく。

梅尾泰文議員



ふるさとは守れるか

課題は多いが取り組んでいく

問 人口減などにより地域が疲弊している。空き家も増えているが現在の状況は。

答 建設課長

昨年の12月現在で、空き家1250件、うち利用可能と思われる家屋946件、倒壊及び倒壊の危険性のある家屋153件。

問 居住可能な家屋利用への働きかけはしているか。

答 企画課長

空き家バンクに登録していただくよう趣旨を伝えていたがそれぞれ考えがありあまり増えていない。

問 危険家屋の対応はどうか。

答 建設課長

危険家屋153件中、特定空き家の9件については解体等の指導助言を行っている。

問 農地の荒廃面積も増えているが、耕作してくれるなどの斡旋はあるか。

答 農林課長

昨年、農地利用最適化推進委員が町で24名任命された。耕作できなくなったら農業委員とともに、推進委員に相談することができる。

問 家屋、農地、林地とも相続人がそれらを放棄したらその土地はどうなるか。

答 農林課長

「相続財産管理人」を選任し財産整理をする。（放棄をしても責任が完全になくなるわけではない）

問 今年度の一般会計予算146億円は適切な規模か。

答 財政課長

適切と考えられるのは130億円台。

問 旧町で同じ建物が存在するが見直しが必要ではないか。

答 財政課長

今後施設ごとの見直し等検討する。



森協誠悟議員

豪雪・寒波時のインフラ確保への取り組み

支障が出ないよう全力で対応する

問 今年の冬は例年になく、大雪と寒波に襲われ、各地で除雪作業の遅れや停電、水道管の破裂、断水など住民生活に大きな支障が出た。住民には早期の除雪要望があるが、除雪業者数は足りているか。

答 建設課長

今年には特別な大雪で除雪の遅れはあった。十分とは言えないが、除雪機を1台購入するなど早期除雪に努めている。

問 積雪が少なく、除雪委託料が少額の年は、除雪機の維持修繕管理費が赤字になることはないか。

答 建設課長

人件費、維持管理費等を積算して委託料を算出しているので、問題ないと考えている。

問 早期除雪を行うために、積雪による倒木処理について業者間の応援体制の構築が必要ではないか。停電復旧作業にも影響がある。

答 建設課長

道路法により、道路管理者は立木の事前処置はできない。また、各業者とも除雪対応に追われている。できれば状況把握ができやすい地元で、事前処置をお願いしたい。

問 応急的に処置した倒木の処分はどうするのか。

答 建設課長

地元にお願したい。無理な場合は建設課に相談してほしい。

問 配水池の水位低下により、時間断水や給水制限された。冬期に安定した給水をするための今後の対策について問う。

答 上下水道課長

壬生取水施設の整備により、取水量が日量1000トン増量し、今年6月には供用開始できる。また、移動式浄水装置を常設するなど、安全安心な水道水確保に努める。水道管凍結による破損防止については、これまで以上に広報等に努める。



室坂光治議員

大雪に対しての対応策は万全か

現時点での対応と今後対応策を考える

問 数年に一度とされる強い寒気の影響で1月11日頃から連日の降雪により、北広島町では7年ぶりとなる積雪2メートル超えとなる地域もあった。日頃から町道に面して立木が伸びている箇所があるが、伐採等の対策が必要ではないか。

答 建設課長

交通の支障になり緊急性があると判断した場合、所有者の方に同意いただき必要最小限の範囲で伐採している。支障がないかぎり町で対応は困難なため、地域の中で解決していただきたい。

問 除雪後の雪の始末を考えるべきではないか。

答 建設課長

これまでの経緯が各地によってあるため、地元と協議し対応している。家の前によせられた雪の苦情が多い状況なので、

今後の研究課題とする。

問 除雪後の道路の傷みが激しい箇所は修繕対応はどうか。

答 建設課長

雪解け水がある時には補修がなかなかできないが、迅速な対応をしていく。

問 水道管の凍結や漏水について町民に早く周知を求める。

答 上下水道課長

凍結防止については周知している。

答 町長

特に千代田地域の浄水事業については、給水人口も増え、工業団地も使用料が増えてきている。昨年からの取水施設の増強工事をしており、6月頃に工事が完了すると思う。今後断水というような迷惑をかけない条件が整うと思う。

美濃孝二議員



交通権を保障し住み続けられる地域を

交通政策基本法にもとづきすすめる

問 「交通権」は憲法で保障された移動する権利であり生存権の一部。いま公共交通再編にむけて議論しているが、誰もが安心して利用できる交通網は住み続けられる地域づくりの要。第一はホープタクシー料金引き下げであり、実証運行で安くして試す考えはあるか。

答 町長

利用が増えるか実施について検討している。

問 部活のためのバス便は考慮しているのか。

答 教育長

各学校からも部活のためのバス要望はたくさんあり、教育委員会も希望している。財政面で難しいと思うが、企画課と研究していきたい。

問 障がい者・高齢者など交通困難者の移動する権利を守るため、広島市などのように福祉タクシーチケットの発行を。

答 福祉課長

対象者の基準設定が難

しく、タクシーのない地域もあり実施は難しい。

問 基準や車がなければ配置を。また幹線の千代田・新地の除雪撤去や融雪剤配布など住民と話し合い、町の責任で実施を。

答 建設課長

すぐの対応は難しいが研究させてほしい。

問 八重中央地区振興会は見守り隊や保護者、学校、警察等と話し合い、横断歩道設置や速度制限の標示など実現し、危険マップの配布を計画。地域担当の町職員が加われば道路整備や除雪の相談も早いですが、どうか。

答 企画課長

平成30年度から旧町単位で地域づくりの担当職員を配置する。

問 交通権を保障する北広島町交通基本条例の制定を。

答 企画課長

しっかり研究する。

伊藤 淳議員



20年後の目標を考えているか

10年後はあるが、20年後はない

問 新たに雇用を生み出すための施策をどれだけやっているか。過去5年において、決算金額の中で新たな雇用のための金額の割合は。

答 財政課長

平成24年から平成29年まで0.15%、0.35%、0.19%、1.64%、0.57%と推移している。(災害費用を除く)

問 平成28年度は企業立地奨励金としての金額があり、1%を超えているが、1%弱を推移している。では、この施策によって、何名の雇用が増えているか。

答 商工観光課長

町ではデータ把握をしていない。代わりに、平成22年と平成27年の国勢調査がある(ただし、施策によって増えたかはわからない)。

(人)

| | 平成22年 | 平成27年 |
|-----------|--------|--------|
| 町内の人 | 12,043 | 12,109 |
| 町外から来ている人 | 3,202 | 3,506 |

問 平成27年では少し増えている。では、平成32年の国勢調査では、どのような数字を目指しているのか。

答 商工観光課長

目標は持っていない。

問 目標を設定すべきでは。目標があるからこそ現在の仕事も目的が明確化する。町財政としてお金がないのは分かっている。手間暇をかけて仕事をして、未来の北広島町の基盤を作って欲しい。20年後への所信は。

答 町長

現在策定中の第2次長期総合計画は10年後の目標である。20年後の目標はない。



中田節雄議員

増え続ける「ごみ」処理について

各機関と連携して取り組む

- 問** ごみは増加傾向にあり、芸北環境施設組合への拠出金も、年間1億4千万円となり、本町の大きな財政負担となつてい。ごみ処理手数料の見直しはどうか。
- 答 町民課長**
芸北環境施設組合発足当初から、手数料は変わっていない。見直しの時期にきていると考えるが、適正な手数料を検討している。
- 問** 段ボールコンポストの導入の目的は。
- 答 町民課長**
燃えるゴミの4割が生ごみであり、堆肥化させた場合、燃えるごみをどの程度減らせるか推測することが目的である。
- 問** 高齢者の中には体力的にも、ごみ出しが大きな負担になる方もおられる。環境省も実態把握に乗りだし、高齢者の見守り活動とリンクさせ、清掃部門と福祉部門との連携を考えている。本町の実態はどうか。
- 答 保健課長**
訪問介護サービスで、ヘルパーが訪問した際、日常生活や家庭の環境状態について、支障をきたしている時は、ケアマネージャーに報告して対応。また地域ケア会議でも、課題を検討している。
- 問** 高齢者のごみ出し困難者について、行政で全てを対応することは困難であり、地域全体で考えるべきではないか。
- 答 企画課長**
地域協議会とも連携して、地域の課題を整理している。ごみ出し支援も一つの課題であり、その他買い物、通院、除雪、草刈りが想定され、どう取り組むか行動計画を考えたい。

山形しのぶ議員

学校教育のあり方について

子ども達の多様性を認め教育を進める



- 問** 北広島町の不登校の子どもに対する取り組みについて問う。
- 答 教育長**
学校ごとに適応教室がある。また、不定期ではあるが週に2回程度ではあるが、公民館や図書館、運動公園などで子どもの実態に応じた取り組みを行っている。
- 問** 北広島町にはフリースクールや、フリースペースはあるか。また通うことで出席扱いになるか。
- 答 教育長**
町内の民家で広島市内のグループが活動をしている場所もある。学校・教育委員会・施設が連携をしていき、出席扱いについては今後研究していく。
- 問** 不登校の子どもに対する今後の支援策を問う。
- 答 教育長**
家から出ることができない子どもにも積極的に声かけを行う。子ども達の多様性を認め研究していく。
- 問** 発達障害の子ども達への支援策について。
- 答 教育長**
特別な支援が望ましい場合は就学指導委員会にはかり、保護者の判断で特別支援学級へ入級となる。通常学級での支援が必要であれば、支援員での支えもある。
- 問** 教育環境の充実に向けて、教育長の考えを問う。
- 答 教育長**
全ての子ども達の発達段階に応じて支援する。夢プロジェクトで、大切なふる里となる北広島町に住み、繋がり大切さを学ぶことができるように、教育を進めていく。

濱田芳晴議員



次世代を考えるパート23

財政調整基金の積立は必要

問 財政調整基金は大丈夫か。まず財政健全化の人件費は。

答 総務課長

2次行革で90人余り削減。3次行革で10人削減の適正化を進める。

問 本町の施設の長寿命化の考えは。

答 財政課長

スポーツ施設などの建物、道路などのインフラ資産の改修、更新時期を迎え公共施設等総合管理計画、長寿命化計画に基づき保全、更新をしていくが、床面積の3割削減を目標とする必要がある。

問 補助金の考え方は。

答 財政課長

単年度予算の15.4%を占めており、平成27年より補助金を検討し、財源不足を解消していくために10%カットを行い予算を編成している。

問 災害に対する基金の

取り崩しと資金不足の取り崩しがあつたが、基金の積立に対する今後の考えは。

答 財政課長

昨年7月の大規模災害により経費の財源は財政調整基金を取り崩して対応。今後は緊急時に備えて基金の積立の重要性を強く感じている。

問 平成30年度も資金不足になる予定。町民に「いすみ」をどう伝えていくのか。

答 財政課長

広報等あらゆる機会を通して町民に伝えていく。



真倉和之議員



温水プールSuisuiの現状は

整備基本計画どおり進んでいる

問 温水プールSuisuiは平成26年10月に完成し、町民の健康づくり、疾病予防を積極的に進めた。千代田地区の小学校、中学校の学校プールとしての使用を目的に建設されたが、現在は指定管理となつている。整備基本計画どおりの運営になっているか。

答 生涯学習課長

利用状況は平成27年、28年度とも2万5千人以上の利用者があり、自主事業収入の増で黒字となつている。

問 広島県は米の消費県でありながら、米価の下落の大きな年であつた平成26年度を境に、主食米の生産面積はマツダスタジアム281個分1470haの面積が減少したと言われる。

北広島町の基幹作物の水稲作付けを、町民にどう

周知されるのか。

答 農林課長

国による計画生産がなくなり、米の消費が毎年8万tも減少し、過剰作付の危惧はぬぐえない。国の情報提供により、米の需給動向が市町ごとの生産目安とされ、これを基に過剰作付がおこらないよう対応する。

問 地域課題の取り組みビジョン作りで大切なものは、町民の行動目線である。さらに施策の浸透力と実行力である。行政が戦略を構築しても、実現するのは町民の力と活力がなければ、課題に立ち向かうことはできない。今後どう取り組まれるのか。

答 町長

主役は地域の皆さんで、行政も中に入つてお手伝いをし、皆さんが主役となつて取り組んで頂くよう進めていく。



亀岡純一議員

在宅医療・みとりにどう取り組むか

住民への啓発、人材確保と育成の支援

問 中央社会保険医療協議会は、来年度の診療報酬改定案を答申した。在宅医療、自宅や介護施設でのみとりをしやすくしようとしている。わが町の「新公立病院改革プラン」で重点をおいた点は何か。

答 保健課長

地域の医療提供体制における果たすべき役割を明確にし、良質な医療の確保を求められている。そのため、将来を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた病院、または診療所の果たすべき役割に重点をおいている。

問 本町における在宅医療・みとりの現状と課題をどう考え、今後どう取り組むか。

答 保健課長

過疎地域のみとりが多職種連携の中で構築をされて、全国的にも先進的な取り組みとして評価

をいただいている。課題は、在宅医療、介護を支える介護医療の人材不足、合わせてご本人の病状、ご家族の思いやサポート体制、地理的環境や積雪等自然環境などから、在宅みとりを希望しても必ずしも実現できていない。今後は「一人ひとり自分はどう生き、どう死んでいきたいかを考え、発言し伝えておくことが必要だ」ということを住民に伝えると共に、在宅医療を担う人材の確保と、知識や技術の向上など人材育成の支援に取り組む。

問 人口が少なくなっても心豊かに未来に希望を持つて暮らせるよう、今のうちに思い切った施策を展開していくべきと考える。町長の所見は。

答 町長

町では、町にできることを精一杯頑張っていく。

宮本裕之議員

平成30年度から始まる農業政策は

需要に応じた生産を行う

問 平成30年度から米の生産調整に合わせて、10a当たりの直接支払交付金7500円が廃止された。稲作経営には大きな打撃となってくる。今後の農業政策の展望は。

答 農林課長

主食用米の生産調整がなくなり、生産者及び生産者団体が需要に応じた生産をすることで、米の安定した価格を維持することになっていく。中山間地域等直接支払交付金制度に加えて、水田活用交付金制度の維持も重要と考える。

問 平成30年度、本町の主食用米作付面積2066haという目標数値は、昨年の農地災害もあり、不可能な数値ではないか。

答 農林課長

平成29年度も、目標数値に達していないことを見れば難しいと考えるが、

農地集積を進め達成を目指したい。

問 農地競争力強化関連法案が成立して第2次の圃場整備及び畑作への転換は可能となるのか。

答 農林課長

中山間地域の水田は小規模で湿地田が多く、畑作への転換や新たな圃場整備の要望もある。国等に要請していきたい。

問 有害鳥獣による被害は年々深刻になっている。シカ・イノシシ牧場の取組は。

答 農林課長

現在はシカ・イノシシ等の駆除に力を入れており、牧場の建設は考えていない。





平成30年にちなんで

30をみ～つけた!



壬生保育所 主任
ささきのぶこ
佐々木 伸子 先生

平成元年から壬生保育所に勤務し、30年目のベテラン保育士。

結婚22年を迎え、今年、

21歳・18歳・16歳の3人の息子さんを持つ働くお母さんでもある。

保育士を目指したきっかけは大好きな先生との時間が大切な思い出となり、中学生の時には「保育士になる!」と心に決めた。30年目を迎え、子ども達だけでなく保護者へも安心感を与えてくれる存在となった。

保育士の大変なことは何ですか?と質問すると、「大切な命に関わっているからこそ責任は重大です。それぞれの家庭状況も違います。子ども達が保育園での1日を楽しく過ごせるように支

援していくことを心がけています。」と、話す姿には強さも感じた。

保育士になってよかったと思うことは?と聞くと、「教え子達が成長し、今度は授業や実習で保育園に帰ってくる時ですね。保育園時代しか見ることができなかった子ども達の、成長を見るのができてすごく嬉しいです。また、今度は親となった教え子の子ども達を保育園で見ることができると、感動もとても大きいですよ!」と、温かさも伝わる笑顔になった佐々木先生。

30年目のベテラン保育



士でありながら、「子どもや保護者の信頼、社会の変化に保育士もまだまだ勉強していかなくてはいけないと思っています。かわいいたく大切なお子さんをお預かりしていますからね。まだまだです!」そう話しながら子ども達に駆け寄っていった。

あの問題は 今!

今後取り扱う4テーマを紹介します。
次号以降、これらの問題を追跡していきます!



風力発電施設のイメージ 高木茂氏 提供

『風力発電』

計画』

風

力発電計画とは、平成34年春からの稼働を目指した(仮称)大佐山風力発電建設計画に対して議会は、平成29年6月に反対する決議を全会一致で可決。

現在、事業者(東京)は、環境アセスメントの手続き中で、住民、町長、県知事、主務大臣から意見が提出されている。「八幡高原の景観と環境を守る会」は、継続して反対運動を展開している。

『壬生浄水場』

水源確保の問題』



江の川からの取水施設設置工事

水

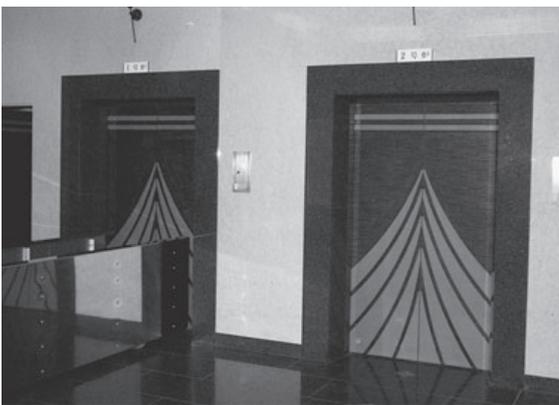
源となる土師ダムからの取水開始は、平成38年度からの予定。それまでの間、暫定水利権を得て取水施設を整備し、水源を確保する。ダムからの取水・送水施設工事には、最大20億円程度かかると見込まれている。水道事業の経営基盤強化を図るため今年度から県水道広域連携に向けた検討・協議が始まる。

『火葬場の』

統廃合計画』

火

葬場は、現在、町内に3カ所(芸北、豊平、千代田)がある。大朝地域は邑南町の火葬場の共同運営を解消し、千代田の火葬場へ切り替えていく予定になる。問題は、芸北と豊平の火葬場がどちらも耐用年数を過ぎており、早急な次期計画が必要な点である。しかし、使用頻度からこの2地域は一つの火葬場での運用が望ましい。今後、2地域の火葬場計画がどうなるのか、しっかりと町民へ開示していきたい。



『豪雨災害』

復旧開始』



土

木工事の現場を目にすることが増えると思われる。理由は、昨年の豪雨災害による復旧のためだ。平成29年度から復旧は進めているが、平成30年度中の完成を目指し、計画を進めている。道路や河川以外にも、農地や山林での生々しい爪痕が残っている。被害を拡大しないためにも、早急な復旧が望まれる。住民の生活を脅かさないよう復旧計画の進捗を確認していきたい。

「議会報告会」開催にむけて

先進地の視察研修をしました

4月10日、16名の議会議員全員で庄原市議会と安芸高田市議会の「議会報告会・地域懇談会の取り組み」を聞くため研修を行いました。

北広島町では2015年3月に議会基本条例を制定しました。基本条例の中では、「町民が議会の活動に参加できるような議会報告会等を開催し、意見交換できる場を設けるよう努めるものとする。」とされています。



ています。議会だよりの発行やきたひろネットで議会中継の配信はされていますが、地域で議会の動き等を報告する「議会報告会」の開催には、現在至っていません。

先進地の庄原市議会や安芸高田市議会の取り組みに学び、工夫をしながら地域に向いていきたいと考えています。多くの方たちの意見をお聞きしながら、より住みよい北広島町のまちづくりをめざしていきます。

議会運営委員長 梅尾泰文

表紙の写真

写真は、大朝保育所の園児が4月29日に行われた「わさまち」のパネルに色を塗っている場面です。この取組は、商工会青年部大朝支部が大朝保育所と協力して、去年から始めました。地域のお祭りである「わさまち」を子どもたちと盛り上げたいという思いからです。

わさまちという文字に切り抜いた板をパネルに打ち付けて、その上から園児にスポンジで色を付けてもらいました。園児の中には父親が青年部員であったりなど、和気あいあいと作業は進みました。



あしがき

議会だよりをお届けするころには、初夏の風が心地よい季節を迎えていることでしょう。

さて、日本中にたくさんの方の勇気と感動を与えてくれた平昌オリンピック、パラリンピック。メダル獲得以上に全力で競技に挑み続ける選手の姿に胸が熱くなったのではないのでしょうか。怪我を乗り越えメダルを獲得した選手。メダルには届かなかったが自己記録を打ち出した選手。「そだねー」と声をかけ合い見事な団結で勝ち取ったメダル。選手の口からは「感謝」の声が聞こえてきました。昨年、新メンバーでスタートした議会広報特別委員会7名も2年目を迎えます。「読まなければならない」「じゃない」これからも一人でも多くの町民のみなさまに、親しみ読んでいただける「議会だより」を目指してまいります。

【ご意見や提案の連絡先】
050-5812-1862
(議会事務局まで)

【発行責任者】

議長 伊藤 久幸

【議会広報特別委員会】

委員長 亀岡 純一

副委員長 伊藤 淳

委員 敷本 弘美

委員 室坂 光治

委員 服部 泰征

委員 山形しのぶ

委員 湊 俊文